

# 市営住宅における自治会活動等に関する調査結果について

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

本市では、平成24年4月に、大切なご近所の「つながり」をはじめ、人と人とのつながりを強め、地域コミュニティを活性化させていくため、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行した。これを受け同年8月には、市営住宅の自治会を対象にアンケートを実施したところ、自治会活動の低下や役員の成り手不足を訴える声が寄せられた。

その後2年余りが経過し、改めて自治会の活動及び運営の現状と課題、今後の活動についてお聞きするとともに、今回は新たに、自治会費や共益費等の金銭の管理状況についても質問項目に加え、より踏み込んだ内容について、実態把握に取り組んだ。

### 2 調査の内容

- (1) 調査時期 平成27年1月26日（木）から2月10日（金）まで
- (2) 調査対象 京都市市営住宅（公営住宅）の自治会長（代表者）
- (3) 調査方法 郵送による調査票の配布及び回収
- (4) 調査項目

#### 問1 自治会の活動内容

現在の活動内容及び今後充実させようと思う活動内容

#### 問2 自治会活動において、現在困っておられること

#### 問3 自治会活動を支えるための要望

#### 問4 空き家住戸及び集会所の活用に対する要望

#### 問5 ア 自治会の活動範囲

イ 団地集会所の利用状況

ウ 団地集会所における周辺との交流事例

エ 自慢の活動や恒例行事の紹介

オ 自治会の規約（会則）及び決算資料の有無

#### 問6 世帯当たりの月額自治会費及び共益費

#### 問7 自治会費等の滞納状況

#### 問8 自治会費等に関する支援要望

### 3 回収結果

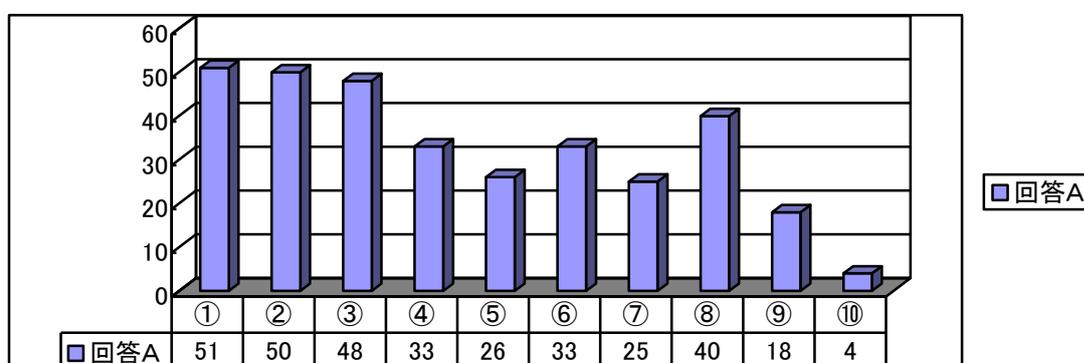
発送件数	75件
回収数	55件
回収率	73%（前回調査では66%）

## Ⅱ 調査の結果

### 問 1 自治会の活動内容 複数回答あり, 順位付けなし

#### (1) 回答A (現在の活動内容)

- ① 共益費（共用部の電気代等に要する経費）の徴収・管理
- ② 市民しんぶんなど市政広報物等の配布
- ③ 地域の清掃等の環境美化活動
- ④ 不正駐車対策等の交通安全推進活動
- ⑤ 高齢者・障害者への支援等の福祉活動
- ⑥ 夜回りや災害の予防等の防犯・防災活動
- ⑦ 子どもの見守り・子育て・教育・学習
- ⑧ 夏祭りや地蔵盆等の伝統芸能の維持・保存
- ⑨ 文化芸術やスポーツに関する活動
- ⑩ その他（回答：ケーブルテレビ導入, 社会福祉協議会加入, 認知症防止活動）

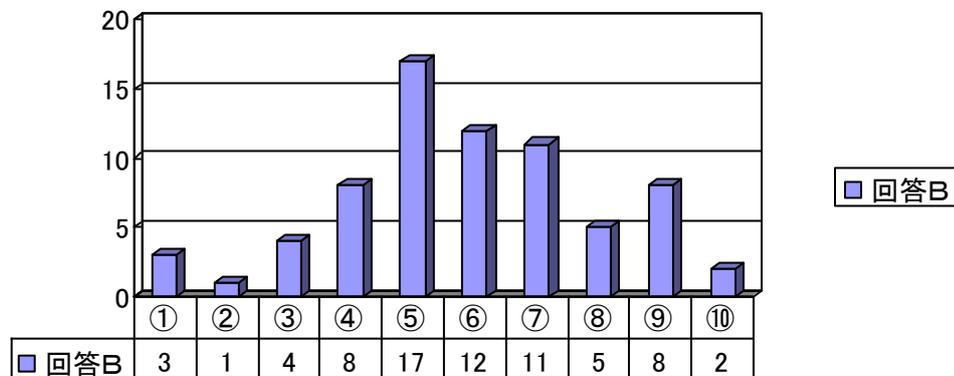


#### [結果]

現在の活動内容として、最も多いものから、「①共益費（共用部の電気代等に要する経費）の徴収・管理」が51件で、続いて、「②市民しんぶんなど市政広報物等の配布」が50件で、「③地域の清掃等の環境美化」が48件、「⑧夏祭りや地蔵盆等の伝統芸能の維持・保存」が40件であった。

(2) 回答B（今後、充実させようと思う活動内容）

- ① 共益費（共用部の電気代等に要する経費）の徴収・管理
- ② 市民しんぶんなど市政広報物等の配布
- ③ 地域の清掃等の環境美化活動
- ④ 不正駐車対策等の交通安全推進活動
- ⑤ 高齢者・障害者への支援等の福祉活動
- ⑥ 夜回りや災害の予防等の防犯・防災活動
- ⑦ 子どもの見守り・子育て・教育・学習
- ⑧ 夏祭りや地藏盆等の伝統芸能の維持・保存
- ⑨ 文化芸術やスポーツに関する活動
- ⑩ その他（回答：集会所周辺草刈り等）



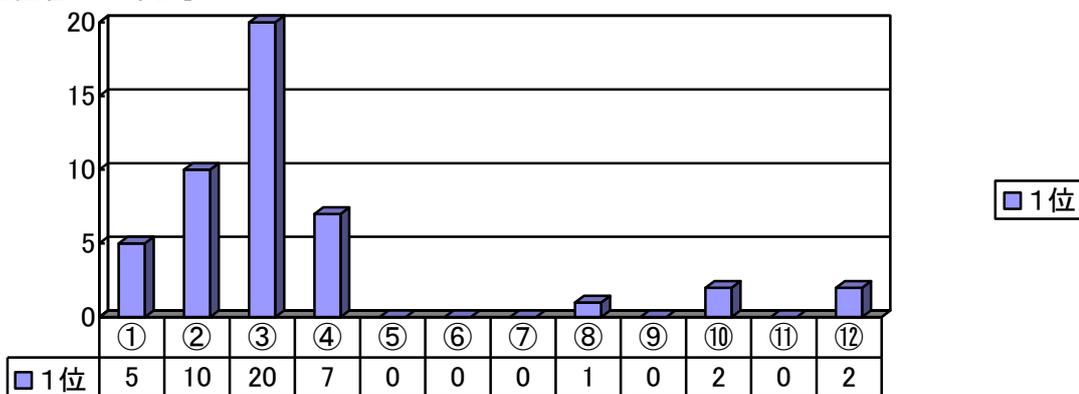
[結果]

今後充実して取り組みたい活動は、最も多いものから、「⑤高齢者・障害者への支援等の福祉活動」が17件、続いて、「⑥夜回りや災害の予防等の防犯・防災活動」が12件、「⑦子どもの見守り・子育て・教育・学習」が11件であった。続く、「⑨文化芸術やスポーツに関する活動」の8件については、回答Aで比較的回答が少ないことの裏返しで、意欲は有しておられることが伺える。

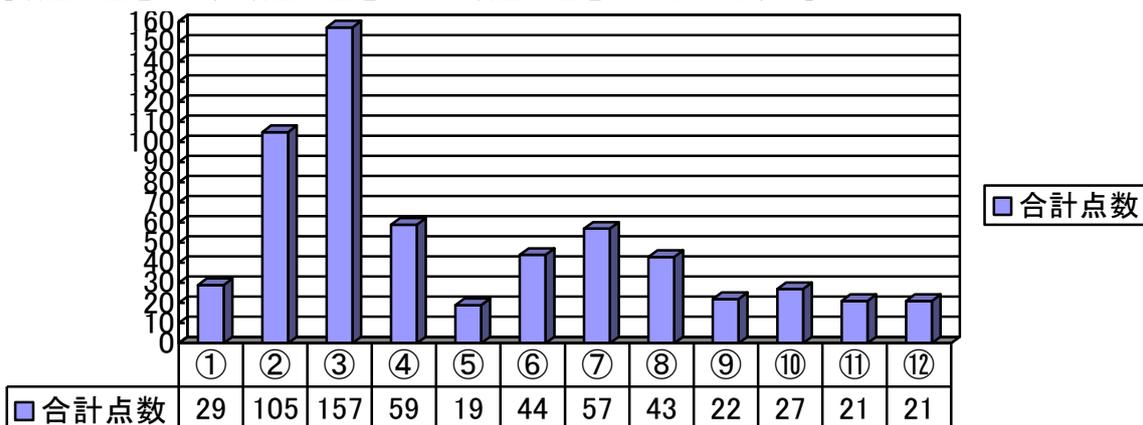
問2 自治会活動で、現在、困っておられること 5つまで順位を付けて選択

- ① 自治会に加入しない人がいる。
- ② 自治会活動やイベントに人が集まらない。
- ③ 自治会役員の担い手が見つからない。
- ④ 自治会費の滞納者がいる。
- ⑤ 総会、会計管理など自治会運営の方法に悩んでいる。
- ⑥ 新旧住民の交流が難しい。
- ⑦ 活動内容がマンネリ化している。
- ⑧ 活動の指導者がいない。
- ⑨ 活動のための情報が不足している。
- ⑩ 予算が不足している。
- ⑪ 他の地域との連携が弱い。
- ⑫ その他（回答：清掃が大変である。役員になっても活動しない人がいる。）

[1位回答のみ集計]



[順位1位を5点、順位2位を4点…順位5位を1点として集計]



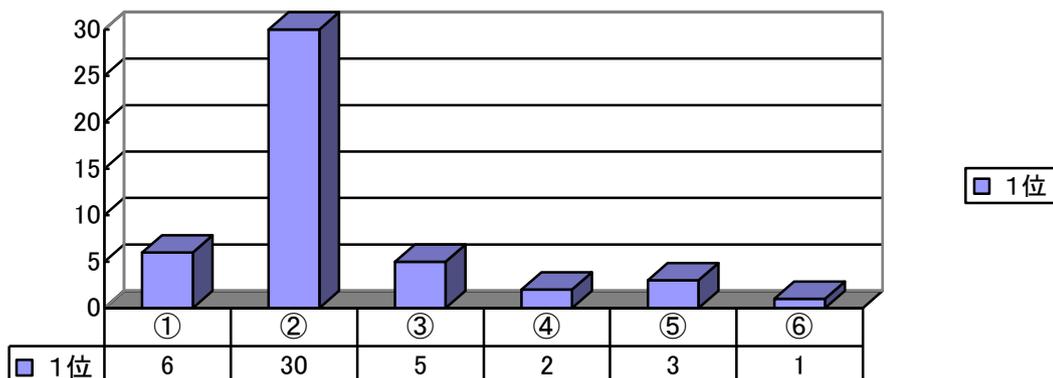
[結果]

現在お困りの状況として、最も多かったのが「③自治会役員の担い手が見つからない。」20件となっている。続いて、「②自治会活動やイベントに人が集まらない。」が10件、「④自治会費の滞納者がいる」が7件で続いており、全体的に住民自治への関心が薄れていることや、自治会の弱体化が課題となっている。

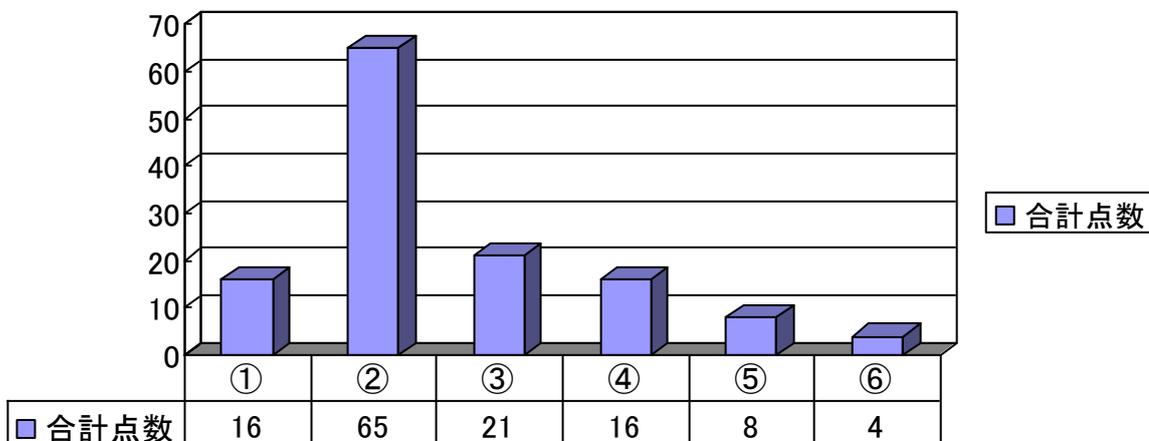
**問3 自治会活動を支えるための要望** 2つまで順位を付けて選択

- ① 自治会活動に関する専門家やアドバイザーの派遣
- ② 若者世帯や子育て世代の入居促進
- ③ 自治会運営に関する他の団地での取組事例の紹介
- ④ 空き住戸などを活用し、自治会活動の活性化につなげる取組
- ⑤ 大学等との地域連携
- ⑥ その他（回答：住民が関心を持つこと）

[1位回答のみ集計]



[順位1位を2点, 順位2位を1点として集計]



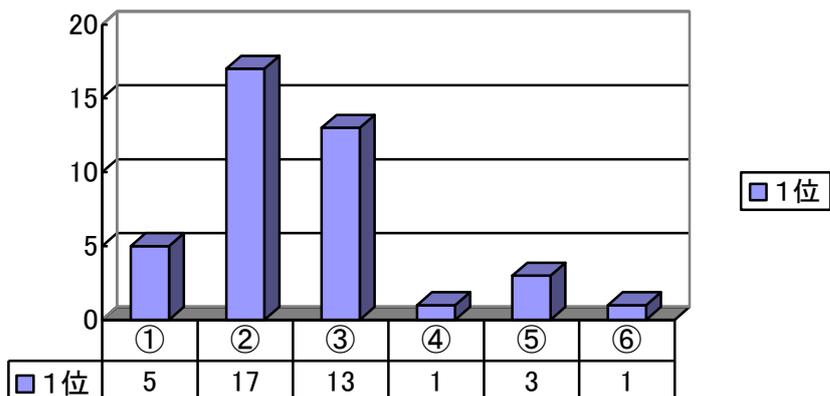
**[結果]**

自治会活動を支えるための要望の第1位は、「②若者世帯や子育て世代の入居促進」が30件と圧倒的に多く、市営住宅入居者の高齢化が進んでいることへの対策を強く望まれていることが伺える。

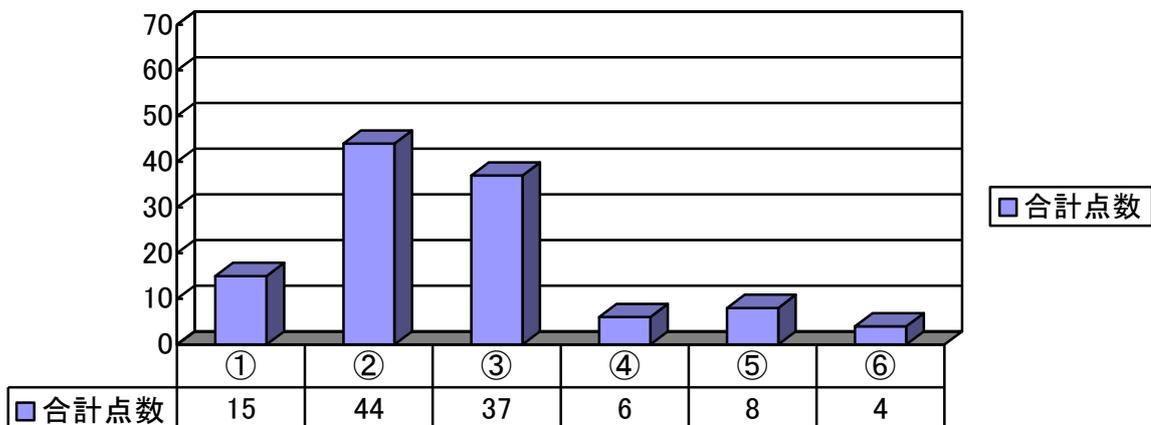
**問4 空き家住戸及び集会所の活用に対する要望** 2つまで順位を付けて選択

- ① 子育てを支援する活動
- ② 高齢者・障害者等を支援する活動
- ③ 入居者の寄り合い、交流スペース
- ④ 地域活動を支援するNPO等の事務所（オフィス）
- ⑤ 高齢者・障害者等がお住まいになるグループホーム
- ⑥ その他（回答：集会所の利用調整が大変なので予備として欲しい）

[1位回答のみ集計]



[順位1位を2点，順位2位を1点として集計]



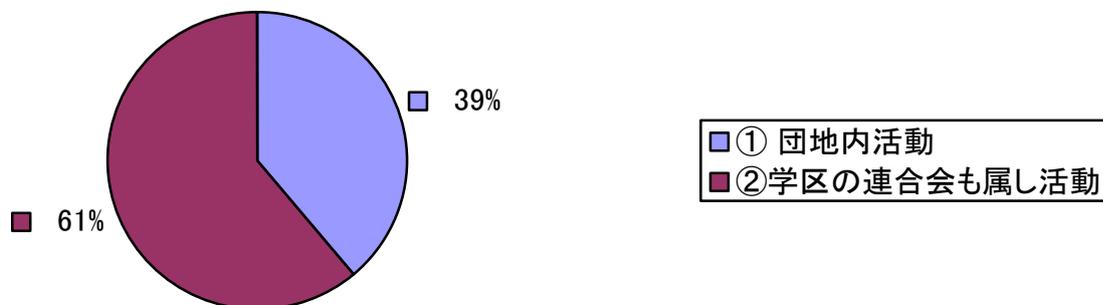
**[結果]**

空き家住戸及び集会所の活用の第1位の要望として、「②高齢者・障害者等を支援する活動」の17件が挙げられている。続いて、「③入居者の寄り合い、交流スペース」が13件あり、住民間の交流を展開するスペースを要望されていることが伺える。

問5

ア 自治会の活動範囲について、該当する番号に○をつけてください。

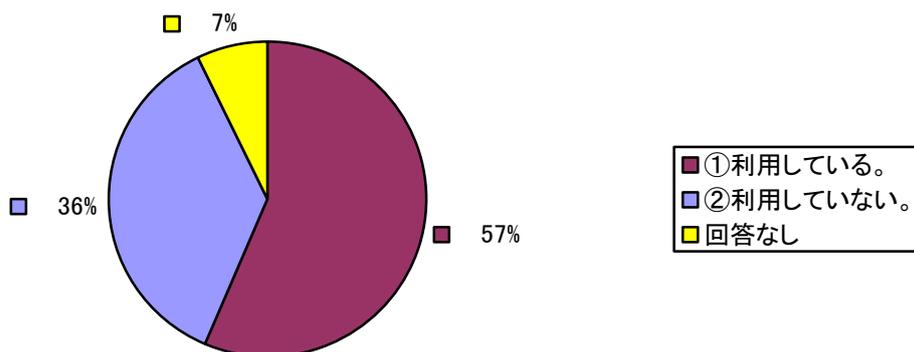
- ① 団地内だけで活動している。
- ② 学区の連合会にも属し、活動している。



**[結果]**  
自治会の活動範囲として、学区の連合会にも属して、活動している自治会は全体の61%であり、団地内だけで活動している自治会を大きく上回った。

イ 団地の集会所を周辺地域にお住まいの方と一緒に利用していますか。

- ① 利用している。
- ② 利用していない。



**[結果]**  
団地の集会所を周辺地域にお住まいの方と一緒に利用している回答が全体回答の57%を占めた。

ウ 前記の回答で、「①利用している」を選ばれた場合、その内容をご紹介します。

[結果]

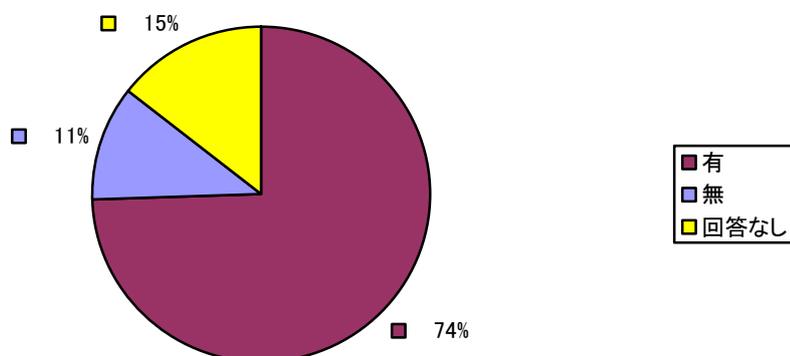
- 学区自治会が行う集会（定例会）や総会，寄合，防犯会議等
- 折り紙教室，ふれあい喫茶，高齢者の集い（敬老会），琴サークル，将棋等
- 卓球同好会，筋力トレーニング，健康体操等

エ お住まいの団地の自治会で，自慢の恒例行事等をご紹介します。

[結果]

- クリーンキャンペーン等の環境，美化運動，防火活動
- 納涼会，地藏盆
- イベント灯りプロジェクト
- 高齢者の集い（敬老会），カラオケ大会，ラジオ体操

オ 自治会の規約（会則）及び決算資料の有無

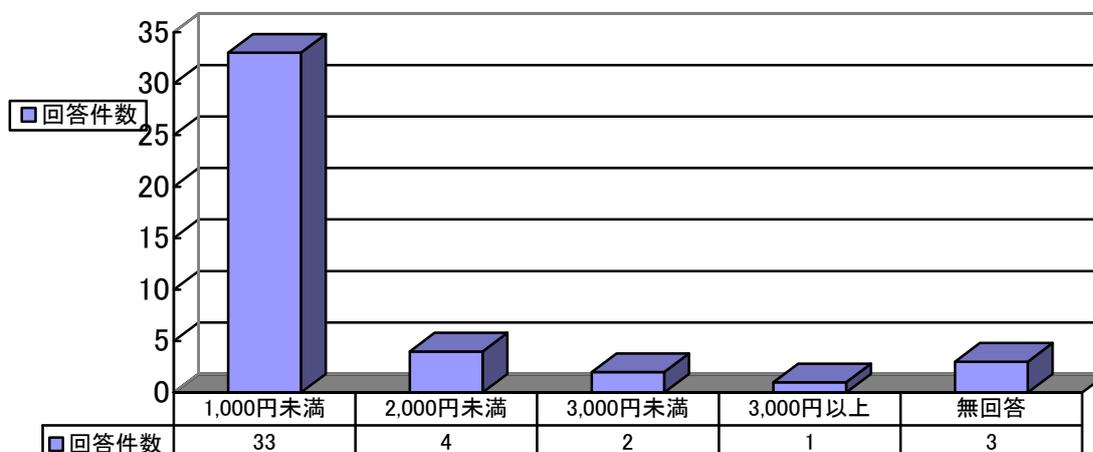


[結果] 自治会の規約（会則）等がある自治会は，全体の74%を占めている。

問6 自治会費（自治会の活動に要する経費）及び共益費（共用部の電気代等に要する経費）について、お教えてください。

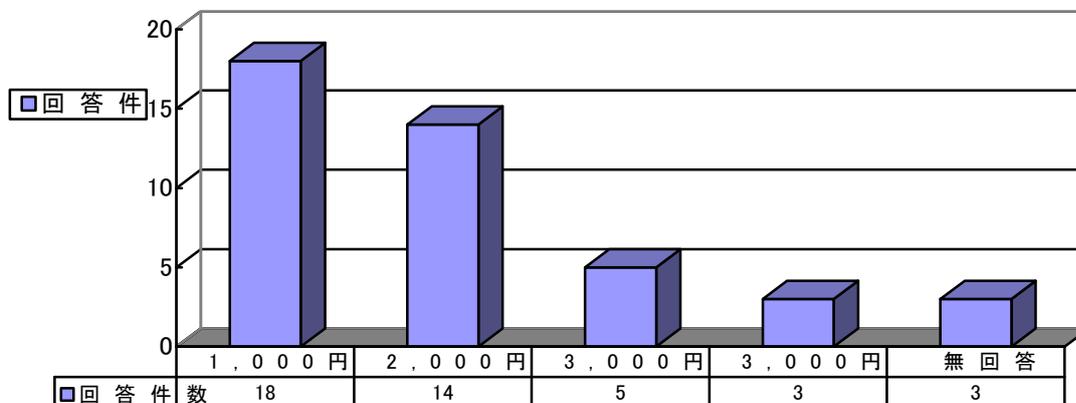
ア 世帯当たりの自治会費（月額）及び共益費（月額）

① 自治会費（月額）



[結果] 自治会費の月額1,000円未満が33件と圧倒的に多かった。

② 共益費（月額）

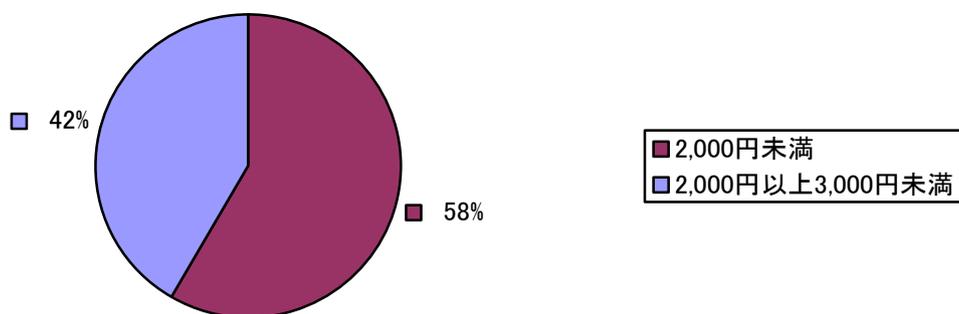


[結果]

共益費の徴収額については、1,000円未満が18件、2,000円未満が14件であった。

EV等の設置状況により、住棟によっては電気使用量が大きく変化するので、全体一律に見比べることは難しい。

イ 自治会費，共益費のそれぞれの月額料金を定めず，合算で徴収している自治会の方のみにお聞きします。徴収金額（月額）はいくらですか。



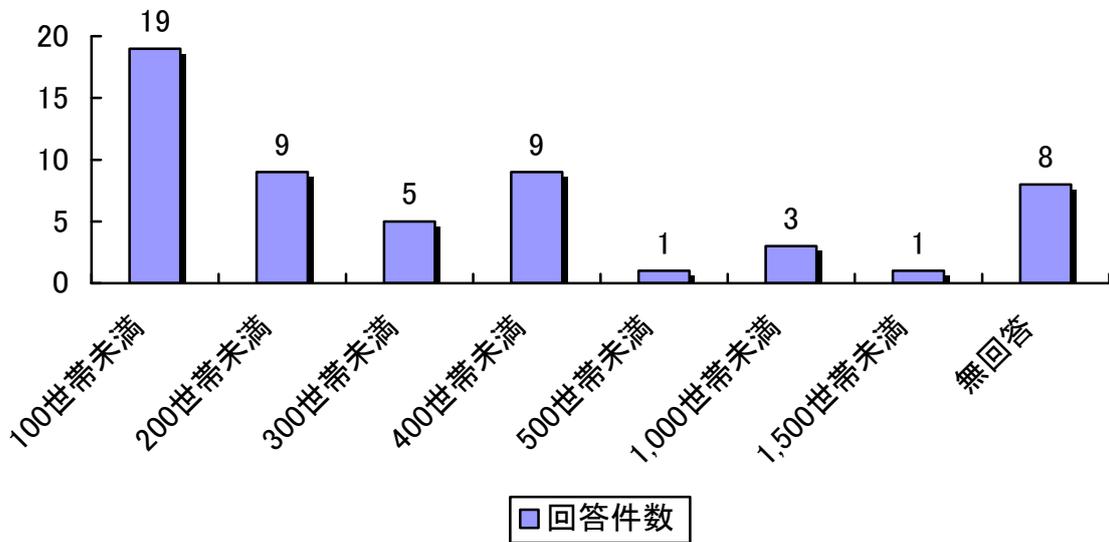
〔結果〕

月額を定めず，合算して徴収している自治会の件数は12件であった。2,000円未満が7件で，42%を占めていた。

問7 自治会費等の滞納状況について、お教えてください。

ア 自治会に加入されている総世帯数及び自治会費等の徴収状況

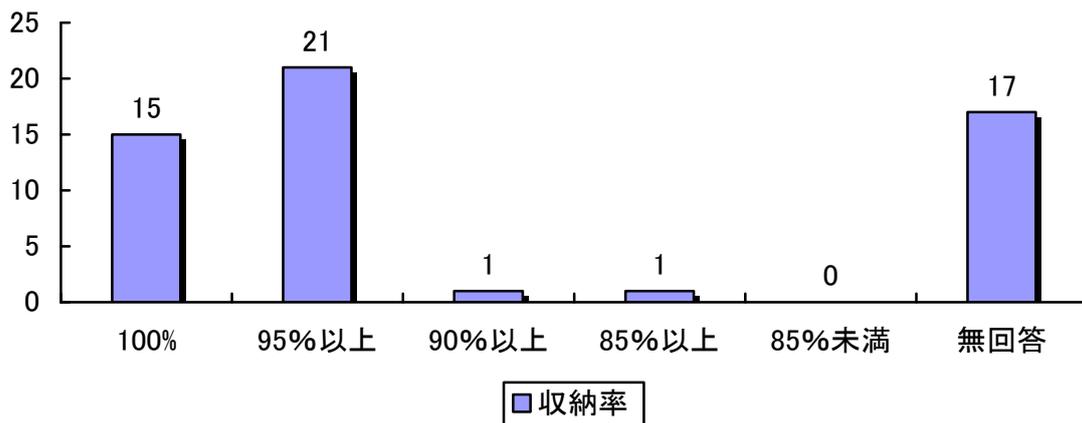
総世帯数



[結果]

自治会加入世帯の100世帯未満が19件あり、一番多くの割合を占めている。最大加入世帯は、1,050世帯であった。なお、自治会の中には、団地の中の自治会が複数に分かれている例があることを確認できた。

自治会費等の収納率



[結果]

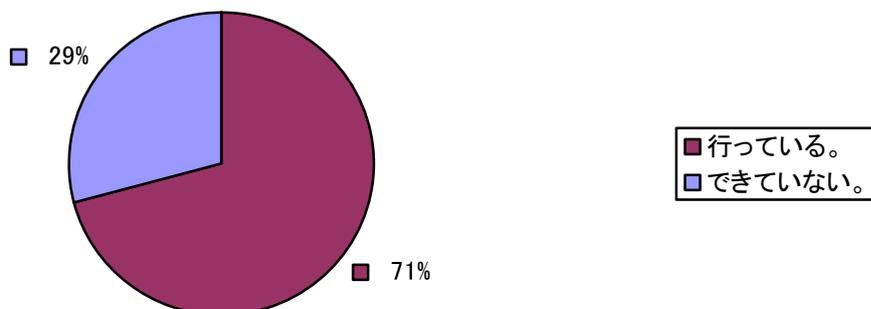
自治会徴収に関して、回答のあった38自治会中、収納率100%が15自治会、収納率95%以上は36自治会であり、ほぼ収納できている。

滞納者がいることは、たとえその数が少なくても、他の住民から強い不公平感をもって自治会へ訴えがなされている結果だと思われる。また、無回答が17自治会もあり、必ずしも全体の状況を捉えているかは言及できない。

## イ及びウ

自治会費又は共益費の滞納があると答えた方にお聞きします。支払の呼び掛け及び法的な手続きを行ったことはありますか。

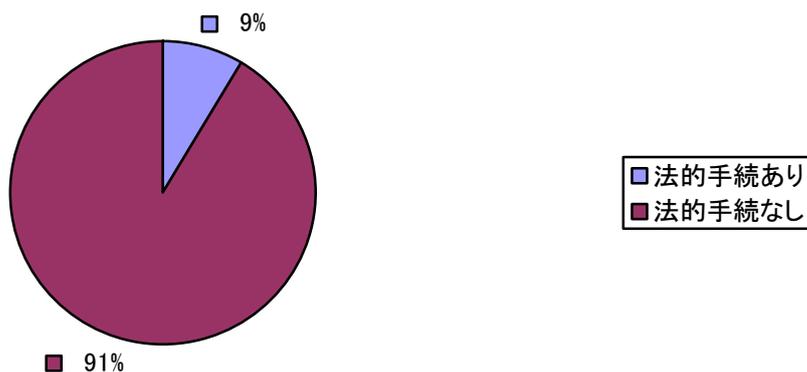
### 支払呼び掛け



#### [結果]

滞納者に対し、支払の呼び掛けを行ったという回答件数は、23件のうち、17件で71%を占めた。なお、「支払の呼び掛けが十分にできていない」という回答は、6件あり、今後、自治会費への支払に対する呼び掛けに対する指導等の支援が課題となる。

### 法的手続きの有無



#### [結果]

「法的な手続きを行っていない」という回答された件数は、滞納のあった件数23件のうち21件で、全体の91%を占めた。

エ ウで「①ある」と答えた方にお聞きします。法的な手続きにより徴収できましたか。

①できた。

②できなかった。

[結果]

①の件は、すべて法的な手続きにより徴収できたと回答された。

オ エで「②できなかった。」と答えた方にお聞きします。できなかった理由は何ですか。

① 法的な手続きに着手したが、経費がかかるため、途中で断念した。

② 勝訴したが、差し押さえに別途経費がかかるため、強制執行を断念した。

③ 勝訴したが、差し押さえる財産がなかった。

④ 敗訴した。

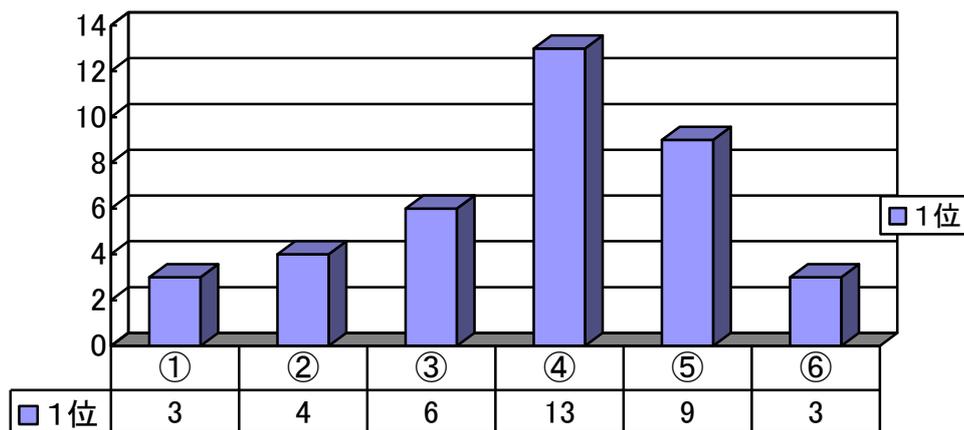
[結果]

エで②の回答はなかった。

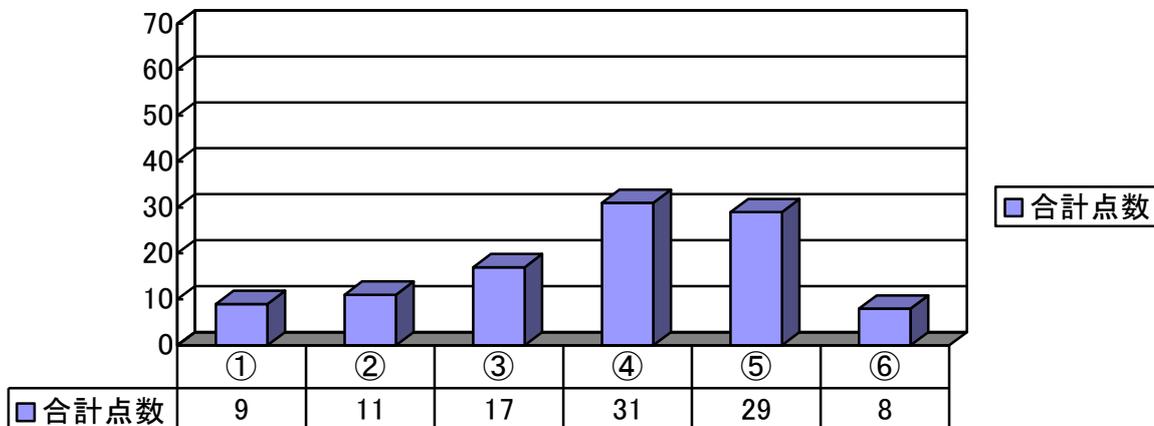
**問8 自治会費等に関して支援してほしいことはありますか。** 2つまで順位を付けて選択

- ① 自治会費等を削減するための対策等のアドバイス
- ② 自治会費等の徴収方法や管理方法についてのアドバイス
- ③ 自治会費等滞納者に対する法的措置についてのアドバイス，専門家の紹介，滞納者への督促費用の援助
- ④ 空き住戸がある場合は光熱水費の一世帯当たりの負担が大きくなるので，その分の補助
- ⑤ 入・退去者の情報
- ⑥ その他（回答：共益費滞納者への直接措置，長期不在者の情報の提供等）

[1位回答のみ集計]



[順位1位を2点，順位2位を1点として集計]



**[結果]**

自治会費への支援要望の第1位は、「④空き家がある場合は，一住戸あたりの光熱水費の負担が大きくなるので，その分の補助」13件が最も多く寄せられた。

続いて「⑤入・退去者の情報」が29件であり，本市からは，入・退去者の情報は個人情報に当たるため提供していないが，自治会としては，会費の徴収対象者をタイムリーに把握するため，入・退去者の情報を求めておられることが分かる。